
 <<原著>>

軽度発達障害児に対する療育の有用性の質的検討 ～母親の語りから～

土岐瑞貴¹⁾ 堀内ゆかり²⁾

Qualitative Examination of Utility of Treatment of Children with Slight Developmental Disorder : From Mothers Talking

Mizuki TOKI and Yukari HORIUCHI

Abstract : The present study was planned to examine the effect of the treatment of the children with slight developmental disorder from the desire that mothers felt through their children's change. Subjects were six mothers in their twenties and thirties, with the preschoolers receiving the treatment. When the analysis and the interpretation of the content of the interview with the subjects were executed using Modified Grounded Theory Approach (M-GTA), 5 categories and 14 concepts were extracted. These results suggested that all mothers felt the effect of the treatment from those results. In addition, the effect on mother by the treatment of their children was suggested.

Key words : 発達障害 (developmental disorder), 療育 (treatment), グラウンデッド・セオリー (grounded theory)

問題と目的

今日、発達障害、特に軽度発達障害に対する関心が高まりつつある。文部科学省（2003）によれば、学校では学習障害（LD）、注意欠如／多動性障害（AD／HD）、高機能広汎性発達障害（HPDD）といった障害が疑われる子どもが、通常学級の中に、6.3%在籍していると言われている。このような子どもは学校生活や社会生活の中で、困難な場面に遭遇し、適応することが困難になっている可能性がある。その上、発達障害が原因で二次障害が起きるとも言われている。それらの原因は、社会性の発達の問題や言語コミュニケーションの問題が関係していると考えられる。したがって、二次障害の予防や自立した社会生活を営む上で、

対人関係やスキル面の改善が必要とされる。これらのことは、訓練によってある程度改善されると言われているものの、年齢が上がるにつれて、スキルの習得は難しくなり、社会に適応した行動をとりにくくなる（玉木，2006）。そのため、これらの問題は、なるべく早期に見出され、なるべく早期から療育を受けることが好ましい（杉山ら，1999）。すなわち、適切な対応によっては援助が不要になる可能性を意味している。

何らかの診断を早期に受けた子どもが、療育機関で早期に療育を受けているケースは存在する。一方で、養育者が、子どもの抱えている問題に対して問題視していないケースも存在する。また、子どもの抱えている問題に気づきながらも、診断を受けることに抵抗を示し、療育を受ける過程に至らないケースも存在する。その上、これらの間

1) 楡の会

2) 北海道医療大学心理科学部

1) Elm Association

2) School of Psychological Science, Health Sciences University of Hokkaido

題は、就学し、ある程度枠が決められ、自由度が減少することによって問題が顕著になり問題視されるようになる場合や、就学前健診などによって明らかになり、就学する直前に療育を受ける場合が多く、幼児期に療育を受けるといったケースは多いとは言えない。この背景には、軽度発達障害が、身体的な障害や明らかに遅れのある知的障害と異なる上、成長による変化も大きいため、母親は障害であるということに気づきにくい（岩崎ら、2009）ことが挙げられる。

また、障害をもつ子どもの親は、周囲から母親の育て方やしつけが悪いためと非難されたり、逆に、この子が扱いにくいのは、自分の育て方のせいなのではないかと自分自身を責めてしまったり、母親は子育てに対して困難さを感じている場合もある。

したがって、問題を抱えた就学前の子どもが療育を受け、子どもの抱えている問題が変化し、効果が見られれば、就学後に抱える問題が和らぎ、子ども自身の負担が低減し、同時に養育者の負担も和らげるきっかけとなることが考えられる。

そこで、本研究では実際の療育による子どもの変化を通じた母親が感じる思いを取り上げ、療育内容・療育参加時期・療育参加期間・療育頻度による関連から療育の有用性を検討することを目的とした。

杉山（2000）によれば軽度発達障害とは、「機能的な障害そのものは軽度である軽度発達障害に属するのは、高機能広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害、協調性運動障害、軽度知的障害などである」。したがって、本研究では、軽度発達障害を、高機能広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害を含むものとして捉える。

また、ここでいう「療育」とは、障害児といわれる子どもを「普通の子ども」に近づけることではなく、一人一人の子どもが家族と共に地域社会の中でその子らしく、少しでも生き生きとして過ごせるようにしていくことを目的とし、関係者または周囲がはたらきかけをしていくことと定義する。

なお、本研究では療育形態がグループ活動であっ

たことから、本文中では、療育をグループと表記する。

方 法

対象者 札幌市内A機関にて療育を受けている就学前の年長児をもつ20代から30代の母親、6人が対象であった。就学前の年長児は、5歳7ヶ月から6歳2ヶ月で、平均年齢5歳10ヶ月であり、男児4名、女児2名で、幼稚園又は保育所に通っている子であった。

日時 2009年9月中旬から10月中旬に、15時半から16時半のグループを行っている間に面接が行われた。

場所 A機関内の一室で面接が行われた。部屋は、3畳ほどの広さであり、中央にテーブル、それを囲むように椅子が4個配置されていた。座る位置は面接者が入り口側、対象者が窓側であった（Fig. 1）。対象者は、面接者が着席した椅子と対角線上になるように座った。室温は適温であり、録音の妨げのない静かな環境であった。

材料 録音器具としてICレコーダー（OLYMPUS Voice Trek V-62）が用いられた。質問は、宇佐川（2007）を参考に、子どもの変化における5項目（②～⑥）、本研究で追加した3項目（①、⑦、⑧）の計8項目から構成されていた。以下に8項目を記す。

- ①このグループに参加されたきっかけは？
- ②お子さんの感覚面について、グループに参加する前と現在ではどのような変化が見られますか？
- ③お子さんの姿勢・運動面について、グループに参加する前と現在ではどのような変化が見られますか？
- ④お子さんの認知・言葉の面について、グループに参加する前と現在ではどのような変化が見られますか？
- ⑤お子さんの自己と他者の関係（自己像）について、グループに参加する前と現在ではどのような変化が見られますか？
- ⑥お子さんの感情・気持ち（情緒）面について、

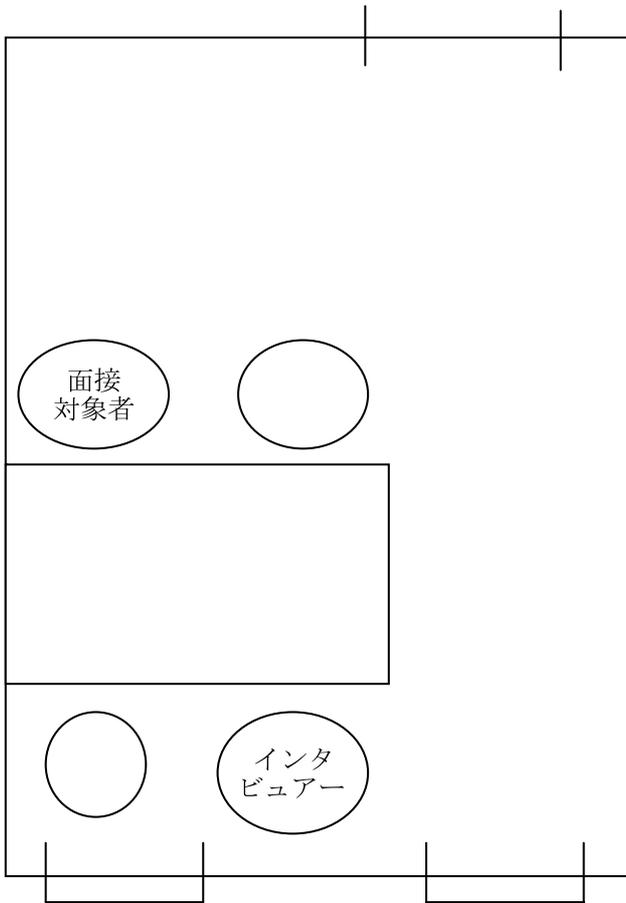


Figure 1 面接室見取り図

グループに参加する前と現在ではどのような変化が見られますか？

⑦お子さんの変化が感じられるようになったのは、グループに参加し始めてからどれくらい経過した頃でしたか？また、それはどのような面を見てそう思いましたか？

⑧お子さんがグループに参加されてからお母さん自身の気持ちに何か変化は見られましたか？また、それはお子さんの変化のどのような面を見てそう思いましたか？そして、お母さん自身の気持ちの変化はグループに参加し始めてからどれくらい経過した頃でしたか？

手続き A機関に勤務する心理士を介し、A機関にて療育を受けている子どもをもつ母親に面接が依頼された。本研究の主旨の説明が行われ、研究への参加の同意と録音の許可が得られたうえでフェイスシートの記入が求められた。フェイスシートの内容は、①子どもの年齢、②子どもの性別、③

グループに参加し始めた年齢、④グループへの参加頻度、⑤他のグループや機関への参加の有無、⑥他の施設・機関に参加し始めた年齢、⑦それはどのような施設・機関で、どのような活動をおこなっているのか、であった。

面接は半構造化面接であった。面接時間は1人あたり20分程度であった。

結果の処理 分析には、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Modified Grounded Theory Approach: M-GAT) (木下, 2003) が用いられた。M-GATとは、データに密着した (grounded on data) 分析から独自の理論を生成する研究法 (木下, 2003) とされるグラウンデッド・セオリー・アプローチ (Grounded Theory Approach: GTA) のうち、手続きが詳細で具体的な分析手法である。録音された会話は、逐語に記録され、NO. 1～6まで番号が振られた。以下 $i \sim vi$ に M-GAT の標準的な手続きを記す。

i. 概念の生成

分析テーマと面接対象者に照らして、データの関連箇所に着目し、それを一つの具体例 (ヴァリエーション) とし、かつ、他の類似具体例をも説明できると考えられる、説明概念 (以下、概念) を生成する。

ii. 分析ワークシートの作成

概念を生成する際に、分析ワークシートを作成し、概念名、定義、最初の具体例などを記入する。

iii. 概念の新規作成

データ分析を進める中で、新たな概念を生成し、分析ワークシートは個々の概念ごとに作成する。

iv. 具体例の検索

同時並行で、データから他の具体例を探し、ワークシートのヴァリエーション欄に追加記入していく。具体例が豊富に出てこなければ、その概念は有効ではないと判断する。

v. 概念の精緻化

生成した概念の完成度は類似例の確認だけではなく、対極例についての比較の観点からデータをみていくことにより、解釈が恣意的に偏る危険を防ぐ。その結果をワークシートの理論的メモ欄に

記入していく。

vi. 理論的メモ・ノートの作成

生成した概念と他の概念との関係を個々の概念ごとに検討し、関係図にしていく。

vii. 分析結果の表示

複数の概念の関係からなるカテゴリーを生成し、カテゴリー相互の関係から分析結果を結果図としてまとめ、その概要を簡潔に文章化（ストーリーライン）する。

結 果

対象者の子どもとA機関の概要

フェイスシートから得られた情報を Table 1 に示す。就学前の年長児の療育頻度は、全員、月に2回であった。療育参加時期は、4歳5ヶ月～5歳9ヶ月であり、平均4歳10ヶ月であった。療育期間は、3ヶ月～1年4ヶ月であり、平均11ヶ月であった。また、6名中4名は、他の施設などでも療育を受けていた。他の療育機関への参加開始時期は、2歳4ヶ月～4歳9ヶ月であった。他の療育機関とは、児童デイサービスが3名で、残

りの1名は言語聴覚療法を受けていた。

A機関で行っている療育内容は、プレイセラピーであり、少人数のグループで、ルール理解を促す遊びや概念的なものへの気づきを促す遊び、気持ちへの気づきを促す遊び、手先や体全体を使っていく遊び、相手と動きを合わせていく遊びなどの取り組みを行っていた。また、療育の“流れ”、“区切り”、“見通し”が持ちやすくする目的で設定活動を行っていた。療育の時間は1回あたり1時間であった。

生成された説明概念とカテゴリー

逐語録から5個のカテゴリーと14個の概念が生成された。関連図を Figure 2 に示す。以下、カテゴリーを【】、概念を〔〕で説明する。

【子どもの変化】について

〔感覚の躓き〕,〔姿勢・運動の躓き〕,〔認知・言葉の躓き〕,〔自己像の躓き〕,〔情緒発達の躓き〕の概念が生成された。〔感覚の躓き〕の定義は、さまざまな感覚の面における反応であった。〔姿勢・運動の躓き〕の定義は、手先の動きや全身運動、姿勢の保持をすることであった。〔認知・言葉の躓き〕の定義は、自分の気持ちを伝えたり、

Table 1 子どものフェイスシート

	NO.1	NO.2	NO.3
年齢	6歳0ヶ月	6歳1ヶ月	5歳9ヶ月
性別	男	女	女
参加し始めた年齢	5歳9ヶ月	4歳9ヶ月	4歳5ヶ月
参加頻度	月2回	月2回	月2回
他の機関への参加	無	無	有
参加し始めた年齢	—	—	4歳9ヶ月
どのような機関?	—	—	児童デイサービス 週1回の参加
	NO.4	NO.5	NO.6
年齢	5歳7ヶ月	5歳10ヶ月	6歳2ヶ月
性別	男	男	男
参加し始めた年齢	5歳4ヶ月	4歳5ヶ月	4歳9ヶ月
参加頻度	月2回	月2回	月2回
他の機関への参加	有	有	有
参加し始めた年齢	3歳5ヶ月	2歳6ヶ月	2歳4ヶ月
どのような機関?	言語聴覚療法	児童デイサービス 月2回の参加	児童デイサービス 能力開発

何らかの形で表現することであった。具体的には、状況理解をすることやコミュニケーション、細かいところを見分ける、細かいところを聞き分ける、というような細部知覚の問題、全体を関連づけ統合して意味づけて理解するという全体知覚の問題の様子であった。〔自己像の躰き〕の定義は、自分と他者との関係性を表すことであった。〔情緒発達の躰き〕の定義は、子どもの気持ちの持ち方や、新しい場所・状況などのパターン化の強さへの対応することであった。

母親はそれぞれの概念において子どもの変化があったと感じていることが示された。

特に、〔認知・言葉の躰き〕・〔自己像の躰き〕・〔情緒発達の躰き〕においては、すべての母親が変化を感じていた。

【母親の変化】について

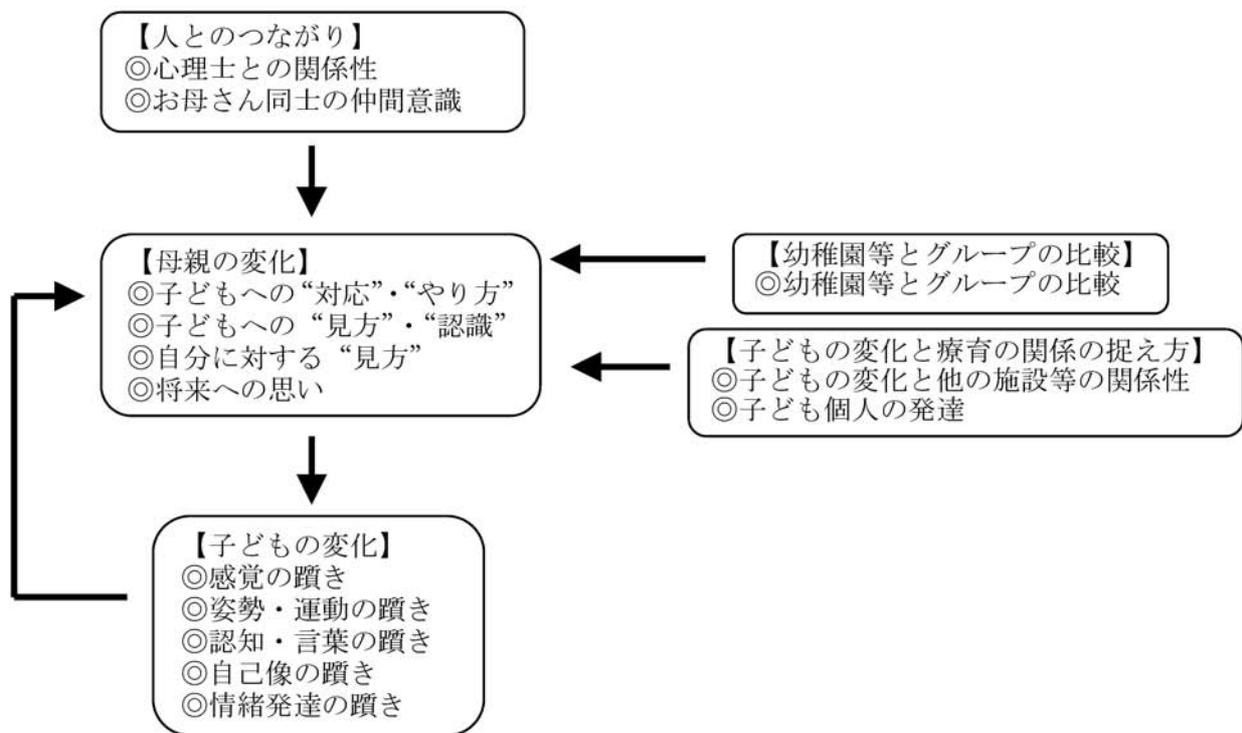
【子どもの変化】が見られた一方で、【母親の変化】も見られた。【母親の変化】では〔子どもへの“対応”・“やり方”〕,〔子どもへの“見方”・“認識”〕,子どもの〔将来への思い〕の子どもに

対する変化と、〔自分に対する“見方”〕の自分自身に対する変化の2種類があった。〔子どもへの“対応”・“やり方”〕の定義は、母親が子どもに対する関わり方、関わり方を学ぶこと、改善したことであった。〔子どもへの“見方”・“認識”〕の定義は、母親が子どもに対する捉え方や、考えることであった。〔将来への思い〕の定義は、子どもの将来に対する思いや、感じることであった。そして、〔自分に対する“見方”〕の定義は、母親が自分自身を見つめることや、見直しをすることであった。

〔子どもへの“対応”・“やり方”〕,〔子どもへの“見方”・“認識”〕,〔自分に対する“見方”〕,〔将来への思い〕のそれぞれにおいて変化があると感じていることが示された。実際、母親は、グループで心理士が行っている関わり方や対応の仕方を見て学び、〔子どもへの“対応”・“やり方”〕として行動に移していた。

【人とのつながり】について

〔心理士との関係性〕と〔お母さん同士の仲間



【】：カテゴリー

◎：概念

影響の方向：→

Figure 2 結果図

意識]の2つの概念が生成された。〔心理士との関係性〕の定義は、心理士に相談をする機会があるということ、安心感があることであった。〔お母さん同士の仲間意識〕の定義は、同じような子どもを持つ親同士で相談し合えることや理解し合えることであった。

母親は、療育を通して、〔心理士との関係性〕と〔お母さん同士の仲間意識〕を築いており、【人とのつながり】を持つことで、悩みなどを相談でき、頼れる人がいることで心強いと感じ、安心感を得ていることが示された。特に、療育期間が長いほど、【人とのつながり】を意識していた。

【幼稚園等とグループの比較】について

〔幼稚園等とグループの比較〕の定義は、幼稚園や保育所、その他の療育機関とグループ場面を比較することであった。

母親は、幼稚園や保育所の場面や他の療育機関の場面と、グループの場面の比較をしていた。比較をすることによって、グループには直接子どもの様子をずっと見ていられるという利点があり、他にはない良さがあると、感じ取り、再認識していることが示された。

【子どもの変化と療育の関係の捉え方】について

〔子どもの変化と他の施設等の関係性〕と〔子ども個人の発達〕の2つの概念が生成された。

〔子どもの変化と他の療育期間等の関係性〕の定義は、子ども全体を見て、子どもの変化がグループのみによる変化であるかどうか、他の療育機関や幼稚園・保育所と関係があるかどうか考えることであった。〔子ども個人の発達〕の定義は、子ども全体を見て、子どもの変化は、子ども自身の個人の発達によるものもあると考えることであった。

母親は、〔子どもの変化と他の施設等の関係性〕で、グループだけではなく、他の療育機関や幼稚園や保育所の関係があるのではないかと考えていたり、〔子ども個人の発達〕と考える部分もあるという捉え方もしていた。

全体をまとめると、【人とのつながり】は【母親の変化】に影響し、さらに【母親の変化】は

【子どもの変化】に影響を与えていた。そして、【子どもの変化】も【母親の変化】にも影響を与えるとといった、相互的関連が示された。具体的には、療育によって【子どもの変化】が起きることによって、〔子どもへの“見方”・“認識”〕や〔将来への思い〕に影響を与え、【母親の変化】をもたらししていた。また、【母親の変化】も療育の影響を受けて、〔自分に対する“見方”〕に変化が見られ、この流れは分析結果の中でも、中心となる動きであった。また、【幼稚園等とグループの比較】と【子どもの変化と療育の関係の捉え方】は、それぞれ【母親の変化】に影響することが示された。

そして、〔心理士との関係性〕のなかでも【母親の変化】が見られ、〔子どもへの“対応”・“やり方”〕や〔子どもへの“見方”・“認識”〕に影響を与えており、さらに、この影響が、【子どもの変化】全体に影響を与えていた。【子どもの変化】が起きることによって、さらに〔子どもへの“対応”・“やり方”〕や〔子どもへの“見方”・“認識”〕の変化をもたらすという相互作用が示された。また、【幼稚園等とグループの比較】では、母親が、グループの再確認をすることで、〔子どもへの“見方”・“認識”〕に影響を与えていた。一方で、【子どもの変化と療育の関係の捉え方】において、特に〔子ども個人の発達〕であるという捉え方が、〔子どもへの“見方”・“認識”〕に影響を与えていた。

参加期間によって、【人とのつながり】、【幼稚園等とグループの比較】、【子どもの変化と療育の関係の捉え方】が異なり、参加期間が数ヶ月であった場合これらの変化を感じることは示されなかった。対象者全員、参加頻度が同じであったため、参加頻度による検討はできなかった。【子どもの変化】について、参加時期に関係なく対象者全員が感じていることが示された。しかし、【子どもの変化】を感じ始めた時期は、多くの対象者は始めてから半年程度で感じたと言われ、一方で、参加期間が数ヶ月であった場合は2回目くらいに変化を感じたと語られた。【母親の変化】は、グルー

参加時期、参加期間に関係なく対象者全員が感じていた。また、【母親の変化】も【子どもの変化】と同様に、多くの対象者は始めてから半年程度で感じたと言われ、一方で、参加期間が数ヶ月であった場合は2回目くらいに変化を感じたと語られていた。

これらのことから、A機関で行っている療育は、軽度発達障害児の発達特徴に共通する躰きにおいて、変化をもたらした効果があったと考えることができる。さらに、母親に対しても変化が見られ、療育の有用性が見出された。

考 察

本研究では、療育による子ども達の変化を通じて母親が感じる思いから、療育の有用性の検討を行った。その結果、療育に参加する前の子どもと現在の子どもとの様子との比較では、すべての母親が、療育によって子どもの変化を感じていた。しかし、一部では、変化が感じられにくい部分もあった。これは、石井(2008)が述べているように、このような子どもの場合、「得意なところ」と「苦手なところ」に差がみられ、いわゆる発達のアンバランスがみられる。したがって、躰きが大きく見られる部分においては、母親の視点から主観的に見ても変化は見えやすいが、躰きが小さく見られる部分においては、母親の視点から主観的に見ると、変化を読み取ることは困難であると考えられる。さらに、子どもがもつ躰きの大きさはそれぞれ個々異なるため、すべての母親が、すべての躰きの変化を感じることができなかったのだと考えられる。しかしながら、〔認知・言葉の躰き〕・〔自己像の躰き〕・〔情緒発達の躰き〕においてすべての母親が変化を感じていた。このことから、A機関で行っている療育内容、すなわち、ルール理解を促す遊びや概念的なものへの気づきを促す遊び、気持ちへの気づきを促す遊びが、軽度発達障害児の発達特徴に共通する躰きにおいて効果的に作用し、変化をもたらしたと考えられる。また、A機関では、療育の取り組みの中で、軽度発

達障害児の発達特徴において躰きやすい部分を促していく対応を行っていることの効果であるとも考えられる。子どもの変化は母親の変化によっても生じていた。なかでも、〔子どもへの“対応”・“やり方”〕や〔子どもへの“見方”・“認識”〕の変化が見られることによって、子どもの変化が見られていた。母親は、〔子どもへの“対応”・“やり方”〕について、子どもが理解しやすいように、子どもに合わせて、状況の伝え方や物事の伝え方を変え、その結果、子どもに変化が起きたと感じているということである。また、〔子どもへの“見方”・“認識”〕における変化について、母親が、子どものもつ問題をポジティブに捉えられるようになり、母親が問題と向き合うことができるようになったこと、さらに、子どもの悪い部分ではなく、良い部分を見つけようとする意識が高まったことで、子どもに対する捉え方が変化したことの結果と考えられる。

子どもの変化と同様に、母親の変化も多く見られた。まず、療育によって〔自分に対する“見方”〕に変化が見られた。これは、自分の子どもと同じような子ども達が集まり、療育に参加することによって、自分の子ども以外の子どもの様子を直接見ることができ、自分の子どもだけが問題を抱えているわけではないのだと思直すことができたのだと考えられる。また、【子どもの変化】によって、〔子どもへの“見方”・“認識”〕や〔将来への思い〕、〔子どもへの“対応”・“やり方”〕に変化が見られた。子どもの変化とは、ここでは成長という捉えであり、子どもの成長を実感することで、改めて自分自身の子どもへの関わり方を認識し直したり、子どもに対する捉え方を認識し直すきっかけとなる。その上、子どもの成長を感じ愛着を持つことが重要な役割を持つことが明らかになっている(石本ら, 2008)。したがって、子どもが変化したことによって、母親は子どもに対する捉え方が肯定的になったと考えられる。そして、人とのつながりによって、〔子どもへの“見方”・“認識”〕や〔子どもへの“対応”・“やり方”〕に変化が見られたということにおいては、母親にとっ

て、人とのつながりがソーシャルサポートとなり、母親が変化するきっかけとなったのだと考えられる。ソーシャルサポートには、道具的サポートと情緒的サポートがある（浦，1992）とされるが、なかでも、〔心理士との関係性〕は道具的サポートが、〔お母さん同士の仲間意識〕は情緒的サポートが得られていると考えられる。〔心理士との関係性〕では、専門的な知識を持った人に悩みを打ち明け、相談をすることで、専門的な知識を持った人から直接言葉をもらうことができ、安心感や心強いといった感情が得られたと語っていたことから、〔心理士との関係性〕は、心理的援助に繋がっているといえる。また、〔お母さん同士の仲間意識〕では、今回対象となった母親の子どもは、幼稚園や保育所に通いながら、グループにも参加している。幼稚園や保育所では、自分の子どもと同じような境遇の子どもをもった母親と出会うことはほとんどない。しかし、療育に参加することによって、自分の子どもと同じような境遇の子どもをもった母親に出会うことができ、困っていることや悩んでいることをお互いに話して、分かち合い、理解し合えることで心理的な支えとなったと考えられる。その上、そのような集まりの中で、母親たちは、心にゆとりを持ち、安定した子どもとの接触を可能にしていき、子どものありのままの姿を受け入れ、より適切な接し方を身に付けていく（後藤ら，1980）と言われている。したがって、他の母親と話をしたりすることで、自分の子どもについても徐々に客観的な目で発達状況を感じ取れるようになり（辻，2006）、母親に変化がみられたのだと考えられる。次に、幼稚園等とグループの比較では、療育という環境が、母親の変化をもたらしたと考えられる。幼稚園や保育園では、運動会やお遊戯会など、特別な行事では子どもの様子をうかがうことができるが、普段は、子どもを預けてしまうと、なかなか子どもの様子をうかがうことはできない。しかし、A機関で行っているグループは、母親がマジックミラー越しに療育の様子を自由に見ることができ、子どもの様子を自分の目で見ることができた。そのため、家で

見る子どもと異なった様子や、成長を見ることが可能となる。したがって、子どもの成長を自分の目で見て実感し、確認することのできる場があることで、母親の子どもの捉え方に変化がみられたのだと考えられる。また、先生や心理士から子どもの様子を聞くときに、幼稚園や保育園では、実際の子どもの様子を常に見ることは困難なため伝わりにくい部分が出てくるが、療育の場合、直接子どもの様子を見ることができているため、心理士と話していても母親にとって子どもの状態を理解しやすくなり、母親の子どもの捉え方に変化がみられたのだと考えられる。

一方で、母親が子どもの変化を療育によるものではなく、他の機関や幼稚園、保育所との関係性や、子ども個人における発達によるものもあると語られているように、子どもの変化は一概に療育のみによる変化であるとは言いがたい。子どもは絶えず連続的に発達をし続ける。そのため、子ども自身もつ力で発達をしていくこともあれば、一方で、子どもの発達には、単に個体の内在的な力が時間軸に沿って現れてくるという単純な性格のものではないため、周囲からの「育てる」営みが介在し、その影響を大いに受けているということもある（鯨岡，2007）。その上、今回の調査対象である母親の子どものように、幼稚園や保育園、さらに他の施設に通っている場合は、それぞれにおける活動が子どもに影響を与え、子どものもつ問題が変化するという可能性も予測される。しかし、母親が子どもの変化についてこのように捉えていても、母親にとって、子どもが自分自身の発達によって、苦手だったことやできなかったことができるようになるということは、喜ばしいことであるし、安心感を与え、このような出来事が子どもに対する捉え方を変化させる要因でもあると考えられる。これらのことから、子どもが療育に参加することは、単に子どもの抱えている問題を改善するだけではなく、母親の変化をも、もたらすものであると考えられる。また、得られたデータは、すべて母親が感じる思いという主観的なものであったが、実際に問題をもつ子どもの養育者

は母親であるため、母親の持つ主観が子どもと母親との関係の中に影響してくると考えられる。したがって、母親の主観は重要なものであるだろう。その上、母親にしか分からないことや感じていることを生の声を得られるということは、臨床の現場においては重要なものであると考える。

そして、療育の参加頻度・参加時期について、子どもの変化や母親の変化は療育の参加頻度・参加時期に関係なくすべての母親から変化が語られたのに対し、人とのつながり、幼稚園等とグループの比較、子どもの変化と療育の関係の捉え方が、参加期間が数ヶ月であった母親の場合に変化が語られなかったのは、母親にとって療育に参加する理由としては、第一に子どものもつ問題を改善したいという思いがあるからだと考えられる。そのため、子どもの変化や母親の変化というように、子どものもつ問題とは直接関係のあることについては変化が語られ、人とのつながり、幼稚園等とグループの比較、子どもの変化と療育の関係の捉え方のように、子どものもつ問題とは直接関係のないことについては変化が語られなかったと考えられる。

今後の課題

本研究では、療育による子ども達の変化を通じて母親が感じる思いから、その有用性の検討を行った。療育の有用性について検討を行った研究が少ないなか、質的検討を行った意義は大きいといえるだろう。しかし、6名と対象者が少なく、療育の有用性を実証するという意味では、対象者数が不十分である。対象者を増やすことで、今回得られたカテゴリーの客観性が増してくる上、また新たなカテゴリーが抽出される可能性がある。新たなカテゴリーが抽出されれば、療育の有用性について、新たな視点から捉えられると予測される。したがって、今後は、質的検討の上では、より対象者数を増やして検討を行うことが必要である。

また、今回は、対象者の子どもが就学前に限定をして行った。しかし、就学前において有用性は

示唆されたが、どの程度で有用であったかは検討することができなかった。したがって、療育の有用性の程度を測るために、量的な検討が必要になってくると考えられる。そのためには、量的に測る尺度の作成が必要になるだろう。そして、軽度発達障害は、就学してから顕著に現れたり、発見に至ることから、小学校低学年の児童に対しても、さらなる調査が必要である。よって、小学校低学年のときに療育を始めた児童においても検討をし、比較を行うことが必要であると考えられる。そうすることで、より、就学前に療育を受けることの有用性が明らかになってくると考えられる。

したがって、就学前および小学校低学年において、質的検討と量的検討の両方の視点から療育の有用性を、再度検討していく必要があるだろう。

引用・参考文献

- 後藤秀爾・村上英治・讓西賢・藤本章子・柳沢好子・高木昌子・服部孝子・北村由紀子・田垣裕美（1980）. 重度・重複障害幼児の集団療育（2）-グループ参加をとおしての母親の動き- 名古屋大学教育學部紀要, 27, 125-134.
- 石井信子・藤井裕子・森和子・杉原康子（2008）. 乳幼児の発達臨床と保育カウンセリング ふくろう出版.
- 石本雄真・太井裕子（2008）. 障害児をもつ母親の障害受容に関連する要因の検討-母親からの認知, 母親の経験を中心として- 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 1, 201-207.
- 岩崎久志・海蔵寺陽子（2009）. 軽度発達障害児をもつ母親への支援 流通科学大学論集-人間・社会・自然編-, 22, 43-53.
- 木下康仁（2003）. グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践-質的研究への誘い 弘文堂.
- 木下康仁（2005）. 分野別実践編グラウンデッド・セオリー・アプローチ 弘文堂.
- 鯨岡峻（2007）. 発達障害ブームは「発達障害」の理解を促したか そだちの科学, 8, 17-22.

- 文部科学省 (2003). 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm (2009. 12. 15 取得)
- 杉山登志郎・辻井正次 (編) (1999). 高機能広汎性発達障害 - アスペルガー症候群と高機能自閉症 - ブレーン出版.
- 玉木健弘 (2006). 発達障害児をかかえる母親への臨床心理学的援助 福山大学人間文化学部紀要, 6, 53-62.
- 辻貴文・田畑治 (2006). 地域療育教室における発達障害児への早期療育に関する一考察 愛知学院大学心身科学部紀要, 2, 27-40.
- 浦光博 (1992). 支えあう人と人 ソーシャルサポートの社会心理学 サイエンス社.
- 宇佐川浩 (2007). 第17章軽度発達障害児の発達臨床 障害児の発達臨床Ⅱ 感覚と運動の高次化による発達臨床の実際 学苑社, 60-83.